

## I 令和元年度後発医薬品安心使用促進事業実績

### 1 概要

- ◆令和元年度は、後発医薬品使用促進のための事業として、後発医薬品安心使用促進協議会の開催、ポスターの作成等による啓発を実施した

### 2 後発医薬品安心使用促進協議会

- ◆開催日等  
令和2年 1月～2月（書面開催）
- ◆議題（資料送付）  
後発医薬品の安心使用促進に係る国の取組等について  
後発医薬品の安心使用促進に係る岩手県の取組について  
その他

### 3 啓発事業

- ◆ポスター掲示
  - ・啓発用ポスター600枚を作成して掲示を行った。  
県内ファミリーマート 185店舗（掲出期間：12/1～12/31）  
岩手県交通 バス 197台（掲出期間：12/1～1/31）  
岩手県北自動車 バス 48台（掲出期間：12/1～1/31）  
JR 東日本（大船渡線・北上線、釜石線・山田線・花輪線）各車両1枚  
（掲出期間：12/1～1/31）  
IGR いわて銀河鉄道（各車両1枚、盛岡～二戸各駅1枚）  
（掲出期間：12/1～1/31）
- ◆後発医薬品使用促進啓発資材の配布  
啓発資材（「ジェネリック医薬品希望シール」、リーフレット「ジェネリック医薬品を使ってみませんか」を差し込んだポケットティッシュ）  
12,000個を、盛岡市保健所を含む県内10保健所の窓口及びイベント会場（2019いわて健康ウォーク、薬と健康の週間街頭啓発（岩手県医薬品配置協議会））で配布。

### 4 その他

- ◆日本ジェネリック製薬協会からの依頼を受け、JGA NEWS 2019年11月号に、「岩手県の後発医薬品（ジェネリック医薬品）安心使用促進事業の取組みについて」を寄稿。

## Ⅱ 令和2年度後発医薬品安心使用促進事業計画（案）

### 1 後発医薬品安心使用促進協議会

#### ◆協議会

後発医薬品の使用状況等情報共有  
(令和元年度の書面開催時のご意見を踏まえ、令和2年度第1四半期を目途に実施)

### 2 啓発事業

#### ◆啓発活動

啓発資材の配布等による啓発活動を継続して実施

- ・啓発資材入りポケットティッシュの配布
- ・啓発ポスターの作成・掲示

### 3 その他

#### ◆医療局で作成する後発医薬品取扱リストの共有

# 選ばれているんだね、 ジェネリック医薬品。

岩手県のジェネリック医薬品割合<sup>※</sup>は  
80%を超えています。

※ジェネリック医薬品割合=ジェネリック医薬品とジェネリック医薬品が存在する先発医薬品の調剤された数量に対する、ジェネリック医薬品の数量の割合。(2019年3月 現在 厚生労働省調べ)

岩手県  
ジェネリック医薬品  
割合

約 **83%**

## 安心・信頼

ジェネリック医薬品は、有効性、安全性及び品質について国が厳格な審査のうえ、製造販売の承認をしているお薬です。

## 低価格

ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので低価格です。

## 医療費抑制

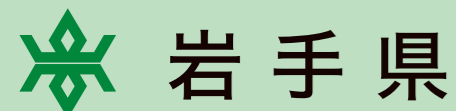
患者さんのお薬代を軽減することで、日本全体の医療費を効率化し、医療保険制度を次世代に引き継ぐことにも貢献します。

WHAT'S  
GENERIC DRUG?

## ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果<sup>\*</sup>を持つ医薬品のことです。

※新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。



患者さんのために。医療の未来のために。岩手県はジェネリック医薬品の使用をすすめています。

ジェネリック医薬品に関する情報は

厚生労働省





# JGA

Japan Generic  
Medicines Association

# NEWS

2019年 令和1年

11月 | 139号

## C O N T E N T S



### トピックス

- 01 改正薬機法の成立でジェネリックビジネス変革の幕が開く  
Monthlyミクス編集部 特報チームデスク 望月 英梨



### 特別寄稿

- 03 多摩市におけるジェネリック医薬品への取り組み  
(ジェネリック医薬品について感じること)  
一般社団法人 多摩市薬剤師会 会長 小坂 智弘
- 07 岩手県の後発医薬品(ジェネリック医薬品)  
安心使用促進事業の取り組みについて  
岩手県保健福祉部健康国保課
- 14 ジェネリック医薬品80%に向けた  
健保組合の取り組み  
健康保険組合連合会



### リレー随想

- 18 連携を通じた進化  
サンド株式会社 代表取締役社長 ジェyson・ホフ



### 賛助会員から

- 19 コーア商事株式会社



### 知っ得! 豆知識

20 「医薬品の原薬について」



### COP便り

- 23 医療機関の産業廃棄物の処理費用負担について

- 24 活動案内

- 25 編集後記

## 改正薬機法の成立で ジェネリックビジネス変革の幕が開く

Monthly ミクス編集部 特報チームデスク  
望月 英梨

いよいよ衆院厚生労働委員会で、改正医薬品医療機器等法案(改正薬機法案)の審議がスタートした。11月中にも成立する見通しだ。改正薬機法のメニューには、先駆け審査指定制度と条件付き早期承認制度の法制化や、虚偽・誇大広告が判明した企業に科す課徴金や責任役員の変更命令などが並ぶ。医薬品・医療機器をより安全に、迅速・効率的に提供することを柱とした制度の見直しだ。

ただ、ここで注目したいのは、もう一つの焦点である薬剤師・薬局の職能だ。改正薬機法案では、「薬剤師が調剤時に限らず、必要に応じて患者の薬剤の服薬状況を把握し、服薬指導を行う義務」を法制化する。“特定機能”として、入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる「地域連携薬局」と、がんと専門的な薬学管理に他医療機関と連携して対応できる「専門医療機関連携薬局」の知事認定制度も導入する。すでに医療機関では“特定機能病院”がこれの薬局版ともいえる。これまで薬局はひとつのカテゴリーしかなく、地域住民や患者にとって、薬局の機能を認識することが難しかった。標榜を可能にすることで、患者や地域住民が自身に適した薬局の選択を後押しする。

厚労省が描くのは、OTCや健康食品を含め、医薬品の一元的な把握をし、かかりつけ医、かかりつけ歯科医などと連携し、地域住民に貢献する薬剤師・薬局の姿だ。

実はこの改革、待ったなしの状況にある。2022年に団塊世代が後期高齢者に突入し、急速な高齢化が進むなかで、地域医療の現場ではポリファーマシーや残薬など医薬品をめぐる問題は顕在化し始めている。ミクス編集部が医師600人を対象に行った調査でも、医師の抱える課題トップに「ポリファーマシー」があがっている。高齢化に伴って、複数の医療機関を受診する患者が増加するなかで、服用薬の一元的・継続的な管理へのニーズがさらに高まることが想定される。

もう一つ見逃せないのが、一気に人口減少へと歩む地域が少なからずある点だ。厚労省は、「医師の働き方改革」と銘打ち、タスクシフト/シェアリングの議論も進む。こうしたなかで、在宅医療などで、「医療・介護・保健・福祉」に携わる薬局への期待は大きい。一方で、患者にとってメリットを実感できないなどの批判が制度部会の場合でも、露わとなっていた。

改正薬機法案では、これまで“処方箋枚数”の獲得で成長してきた薬剤師・薬局の姿をいわゆる“サービスの質”で集患する姿へと転換を求める。特に期待を集めるのが、患者の医薬品情報の一元的・継続的な管理で、重複投薬や相互作用を防ぐ、地域における医薬品適正使用のハブになることだろう。当然のことながら、患者や地域住民に対して、医薬品の正しい知識を持ってもらえるよう発信能力を高めることも重要になる。

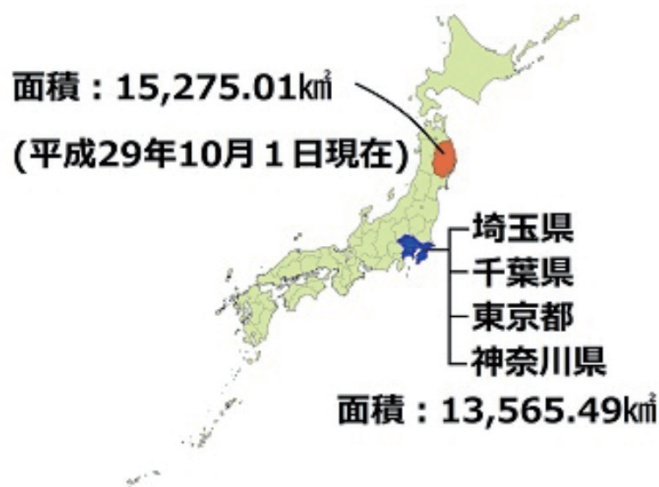
厚生労働省は2015年に「患者のための薬局ビジョン」を策定。“対物業務”から“対人業務”へとシフト

# 岩手県の後発医薬品（ジェネリック医薬品） 安心使用促進事業の取組みについて

岩手県保健福祉部健康国保課

## 1. 岩手県のプロフィール

岩手県は本州の北東部に位置し、15,275 平方キロメートルの面積を有しています。これは、北海道に次ぐ面積であり、埼玉、千葉、東京、神奈川の面積を合わせた、13,565 平方キロメートルより広い面積になります。



岩手県の内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、西側には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと平行して東部には北上高地が広がっています。そして、この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっています。

また、太平洋に面した沿岸部は、北側は、典型的な隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達しています。一方、南側は北上高地の裾野が沈水してできた、日本における代表的なリアス式海岸で、対照的な景観をみせています。

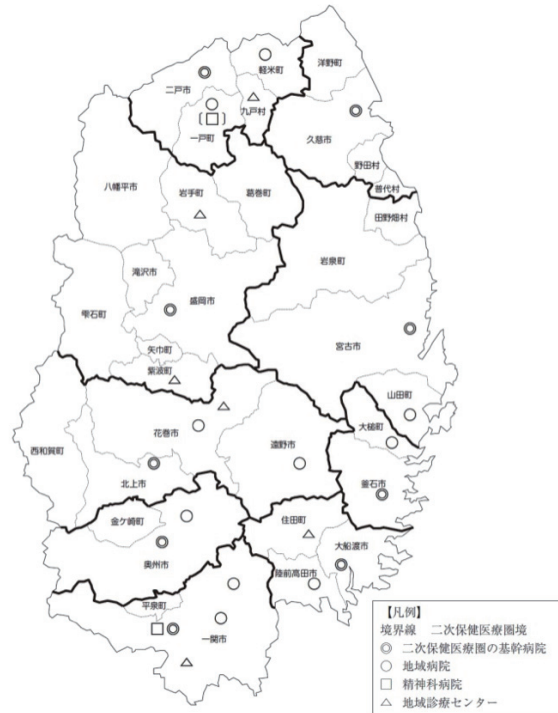
さらに、その沖合いは世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれています。

このような環境から、四季折々の海や山の食材、温泉やアウトドアスポーツを楽しむことができます。



広い県土を有する岩手県ですが、医療機関等の状況を見ると、病院 93 施設（人口 10 万人当たり 7.3 施設、全国 6.7 施設）、一般診療所 898 施設（人口 10 万人当たり 70.8 施設、全国 80.0 施設）、薬局 586 施設（人口 10 万人当たり 45.8 施設、全国 45.9 施設）となっており、人口 10 万人当たりでは、病院が全国の数を上回り、一般診療所では下回っています。（病院・診療所は平成 28 年 10 月 1 日現在、薬局は平成 28 年度末現在）

また、県立の病院 20 施設、地域診療センター 6 施設と県の設置する医療機関が多いことも特徴です。



（県内の県立病院等の配置）

## 2. ジェネリック医薬品使用促進への取り組み

当県は、従前からジェネリック医薬品の使用割合が比較的高い水準で推移していました。平成 20 年度には、「岩手県後発医薬品適正使用検討協議会」を立ち上げ、医療機関、薬局を対象にしたアンケートを実施し、21 年度は、その結果を協議会で共有しています。平成 22 年度以降は、協議会の開催には至らなかったものの、県立病院が共通で使用している、ジェネリック医薬品の採用リストを県薬剤師会のホームページを通じて共有する取り組みなどを継続してきたところです。

その後、平成 27 年に骨太の方針 2015 で数量シェアの 80% という目標が示されたことや関係団体のジェネリック医薬品への理解が進んできていることなどを受け、平成 28 年度から協議会の名称を「後発医薬品安心使用促進協議会」名称を改め開催することとしました。

### 【後発医薬品安心使用促進協議会の構成】

- ・ 学識経験者（岩手医科大学薬学部）
- ・ 医師会、歯科医師会及び薬剤師会
- ・ 病院等（私立病院協会、病院薬剤師会、県立病院薬剤師）
- ・ 医薬品卸売業者（医薬品卸業協会）
- ・ 後発医薬品製造販売業者団体（日本ジェネリック製薬協会）
- ・ 消費者の代表者（老人クラブ）
- ・ 保険者（全国健康保険協会、国民健康保険団体連合会）



## 【平成28年度活動実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催  
平成28年9月に国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業  
テレビスポット CM を作成し放映（民放4社：10月17日～23日）



JR 盛岡駅等 16 駅でポスター掲示（3月13日～3月31日）

- ・ジェネリック医薬品使用促進情報交換会の開催  
県内2地区において、県、地域の病院・薬局及び全国健康保険協会の取組みの紹介と参加者の意見交換（参加者：盛岡地区49名、花巻地区22名）



- ・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

## 【平成29年度実績】

- ・後発医薬品安心使用促進協議会の開催  
平成29年9月及び平成30年3月の2回開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施
- ・啓発事業  
テレビスポット CM を作成し放映（民放4社：10月17日～23日）  
YouTube インストリーム広告（再生回数18,580回：10月17日～23日）



・アンケート調査の実施

県内医療機関の半数を無作為に抽出し、ジェネリック医薬品の使用状況や使用にあたっての問題点等について調査を実施

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

### 【平成30年度実績】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

平成 31 年 2 月開催。国、県の取組みについて情報提供を行うとともに、各団体の意見交換を実施

・啓発事業

テレビスポット CM を作成し放映（民放 4 社：11 月 23 日～ 30 日）

You-Tube インストリーム広告（再生回数 28,005 回：11 月 23 日～ 30 日）

ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス車内掲示（1 月 1 日～ 31 日）

ジェネリック医薬品希望シール等の啓発資材を差し込んだポケットティッシュを作成し、保健所窓口や健康関連イベント会場で配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

### 【令和元年度計画】

・後発医薬品安心使用促進協議会の開催

・啓発事業

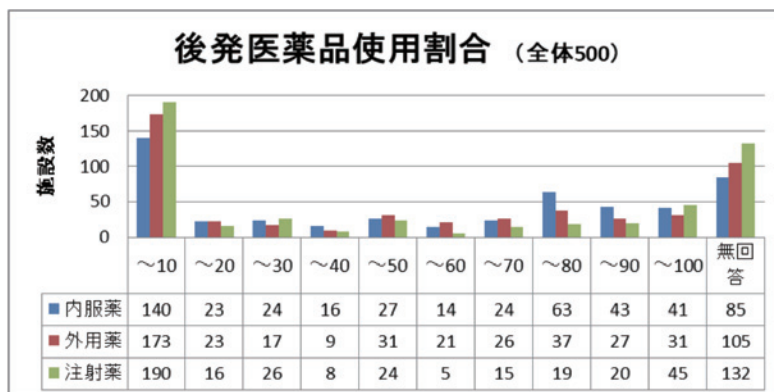
ジェネリック医薬品啓発ポスターのバス・鉄道車内等での掲示

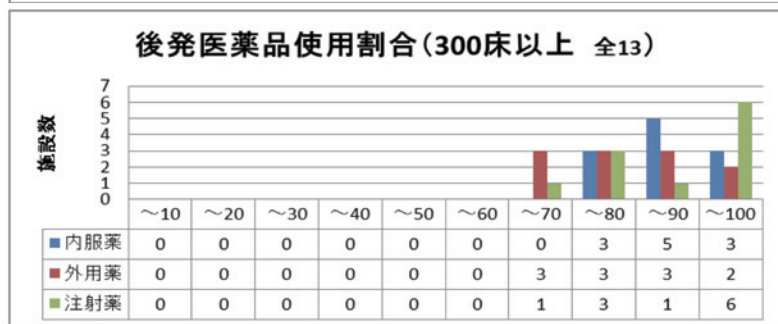
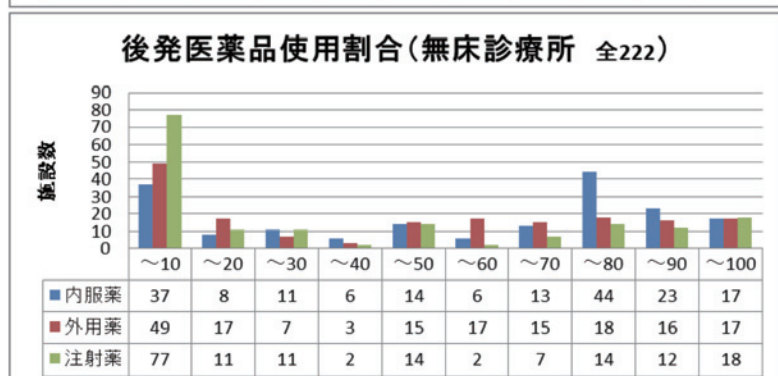
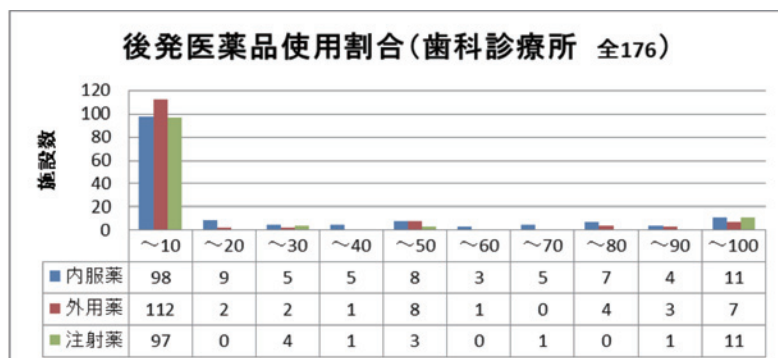
啓発資材差し込みのポケットティッシュを作成、配布

・県立病院で作成している、ジェネリック医薬品の採用リストの共有

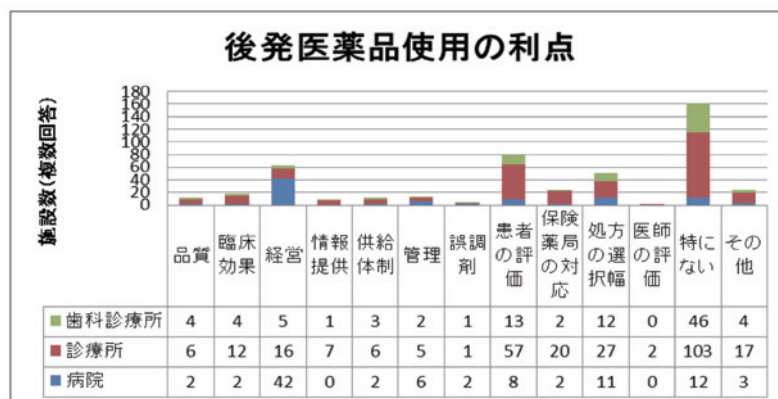
## 3. 平成29年度実施のアンケート調査(抜粋)

病院、一般診療所及び歯科診療所の各施設のジェネリック医薬品の使用割合を 10% 毎の階級に属する施設数を集計した結果では、無床の診療所及び歯科診療所では 10% 以下と回答した施設が多かったのに対し、300 床以上の病院では、全ての施設で 70% 以上の回答でした。

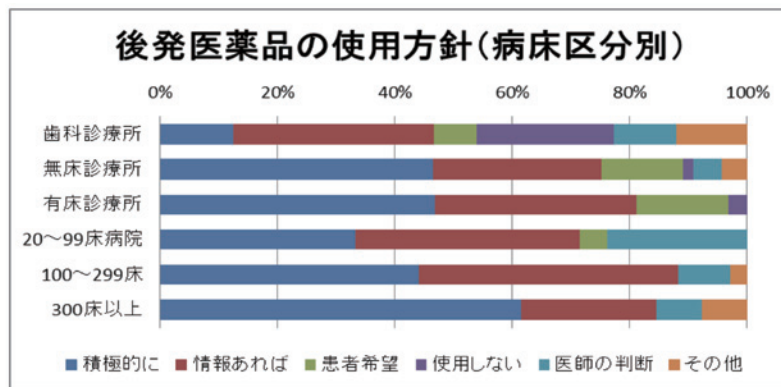




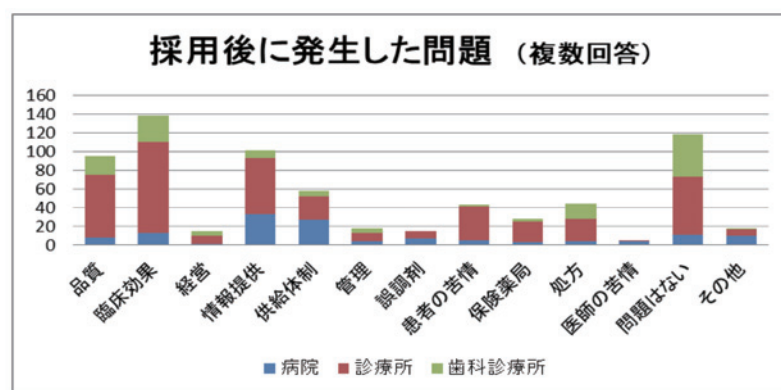
また、ジェネリック医薬品を使用する利点として、「患者からの評価の向上」、「経営の向上」、「処方  
の選択幅の拡大」が回答として多く、特に「経営の向上」については病院が占める割合が大きくなって  
います。



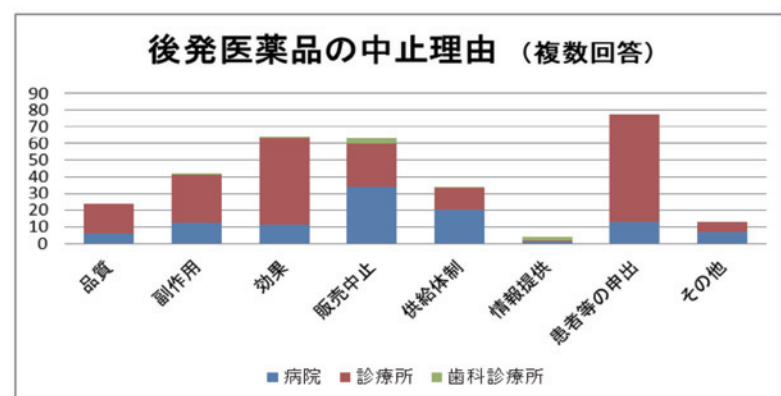
各施設のジェネリック医薬品の使用方針を聞いたところ、概ねジェネリック医薬品の使用を前向きに  
進めるといった回答になっています。



次に、ジェネリック医薬品を採用した後に発生した問題点として139施設が「臨床効果の問題」を挙げ、次いで、「メーカーの情報提供体制の問題」、「品質の問題」が多く、施設種別では、病院では「メーカーの情報提供体制の問題」と「メーカー、卸売業者の供給体制の問題」の割合が高く、診療所及び歯科診療所では、「品質の問題」と「臨床効果の問題」の割合が高くなっています。



ジェネリック医薬品の使用中止の理由としては、「患者や家族からの申し出」が最も多く、続いて「効果の問題」、「販売中止のため」が多くなっています。



(全体版は岩手県のホームページ上でご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/shingikai/hofuku/1001476/1017137.html>



## 4, まとめ

岩手県においては、関係各位の御理解と御協力により、ジェネリック医薬品割合は83.2%となっています。(最近の調剤医療費(電算処理分)の動向(平成31年2月)より)

岩手県がジェネリック医薬品の使用割合が高くなっている理由については、前述のとおり、他県と比べて県立病院の数が多く、もともと積極的にジェネリック医薬品の採用に取り組んできていたこともあって、各地域において中核的な役割を果たしながら他の医療機関を牽引したことが、その要因の一つと考えています。

また、アンケート調査からは、医療機関のジェネリック医薬品に対する理解は概ね得られてきていることが伺われますが、ジェネリック医薬品の中止理由で「患者等の申出」が多くなっていることから、改めて住民への啓発が必要になっているものと考えます。

最後になりましたが、東日本大震災津波、平成28年度台風第10号災害からの復旧・復興に際しましては、関係各位から多大な御支援を賜りましたことに深く感謝を申し上げ岩手県からのご報告を終わらせていただきます。



協議会各委員意見等要取りまとめ（平成 28 年度～平成 30 年度）

<p>供給に関する事項</p>	<p>ジェネリックを作っている会社が多く整理される必要がある。（医師会）</p> <p>オーソライズドジェネリックが増えてきていることや生活保護でのジェネリックへの切り替えといったことで薬剤師の意識も高まっている。（薬剤師会）</p> <p>ジェネリックの品質確保、安定供給の確保が必要（医師会）（私立病院協会）（協会けんぽ）（医療局）</p> <p>安定性、生物学的同等性、添加物等のデータがそろっていること、適応症が同じであることが使用促進のために大切（私立病院協会）</p> <p>発売後に、製造中止となる事例が非常に多いことは、ジェネリックの採用が難しくなることにつながる。（医大付属病院）</p> <p>ジェネリックは、売上に対する、物流・保管容積が大きくなる。中止品の発生は流通側にも影響が大きい。（卸業協会）</p> <p>信頼性の高いジェネリックメーカーが市場に残れるよう取り組んでいるが、必ずしもそうでないメーカーも市場に残っている。（ジェネリック製薬協会）</p> <p>高齢者は自分に合った薬は長く使いと考える方も多く安定供給が望まれる。（老人クラブ連合会）</p> <p>ジェネリックの採用にあたり、血中濃度等のデータについて、比較しやすいように条件等を統一してほしい。（県立病院）</p> <p>製剤の性状により、先発品しか選択できない製剤がある。（県立病院）</p>
<p>薬局・医療機関等に関する事項</p>	<p>ジェネリックを信頼していない医師も多い。（医師会）</p> <p>歯科でもジェネリックの使用割合に応じた加算点数が出たことにより、歯科全体で取組みをしている。（歯科医師会）</p> <p>ジェネリックに対する変更不可のチェックが多い、最近是一般名処方も増えてきており変えやすくなっている。（薬剤師会）</p> <p>岩手県では、後発率 80%を超えているが大きなトラブルは発生していないようだ。（私立病院協会）</p> <p>ジェネリックにより入院してきた患者の持参薬の種類が増え、確認作業が煩雑になっている。（医大付属病院）</p> <p>情報提供については、なかなか医師と面会させていただけないという状況もある。（ジェネリック製薬協会）</p> <p>地域フォーミュラリーで選定が進んでいけば、流通側の管理にも有効である。（卸業協会）</p>

患者に関する事項	<p>一定層の患者で、ジェネリックを使わないという層がある。(医大病院)</p> <p>被保険者のコールセンターへの相談件数は少なくなっており、半数は切替え方法であり、ジェネリックの周知は進んできているのではないかと。(国保連)</p>
行政に関する事項	<p>国の既存薬の合剤について新薬という扱いはおかしいのではないかと。(医師会)</p> <p>啓発事業について、テレビスポットも一定の効果があると思うが、ラジオ番組も検討してはどうか。(薬剤師会)</p> <p>啓発CMについて、60、70代の方がみられる時間とする工夫が必要。(県立病院)</p> <p>啓発事業に関しては、常時医療受診していない人を対象とする必要もある。(老人クラブ連合会)</p> <p>差額通知をする際に、販売中止品が医薬品マスターに掲載されたままだと支障が生ずる(国保連)</p> <p>製造中止品に関して、国等で販売中止となる医薬品の情報をまとめて提供してほしい。(医大附属病院)</p> <p>大きな病院は電子カルテを一般名にすることが困難であり、電子カルテの仕様などが国等で定められないか。(県立病院)</p> <p>先発品しか選択できない患者の場合、同一患者に何度も差額通知が届き、説明に苦慮することがある。(県立病院)</p>